



INDEX

- 専修学校とは 2
 - 専修学校制度の位置づけ 2
- 専修学校の教育内容 3
 - 各分野の特色と教育内容 3
- 数字で見る専修学校 5
- 専門学校（専修学校専門課程） 7
 - 「専門士」の称号について 7
 - 「高度専門士」の称号について 8
 - 大学への編入学・大学院への入学 8
- 「職業実践専門課程」とは？ 9
 - 「職業実践専門課程」の特徴は？ 9
 - 分野別の認定状況 9
 - 学生にとっての魅力 10
 - 連携する企業等にもメリット 10
- 高等専修学校（専修学校高等課程） 11
 - 高等学校等就学支援金について 11
 - 大学入学資格について 12
- 専修学校一般課程 12
- 単位制・通信制 12
- 専修学校と資格取得 13
- 学生納付金・勤労学生控除・奨学金 14



「専修学校」ってどんな学校？

専修学校では、将来の仕事に役立つ学びをすることができ、それぞれの目標や夢に向かって迷いなく進むことができます。なりたい自分になるために、学びを求める皆さんの前には、たくさんの可能性がひろがっています。

- 🔍 専修学校は、専門的な知識と技術を身につけるための学校です。
- 🔍 学校教育法で定められた正規の学校です。
- 🔍 入学資格の違いにより、専門課程・高等課程・一般課程に分類されます。
- 🔍 学科によって1年制から4年制までいろいろなコースがあります。
- 🔍 学習内容に応じて、就職や進学などさまざまな進路をえらぶことができます。

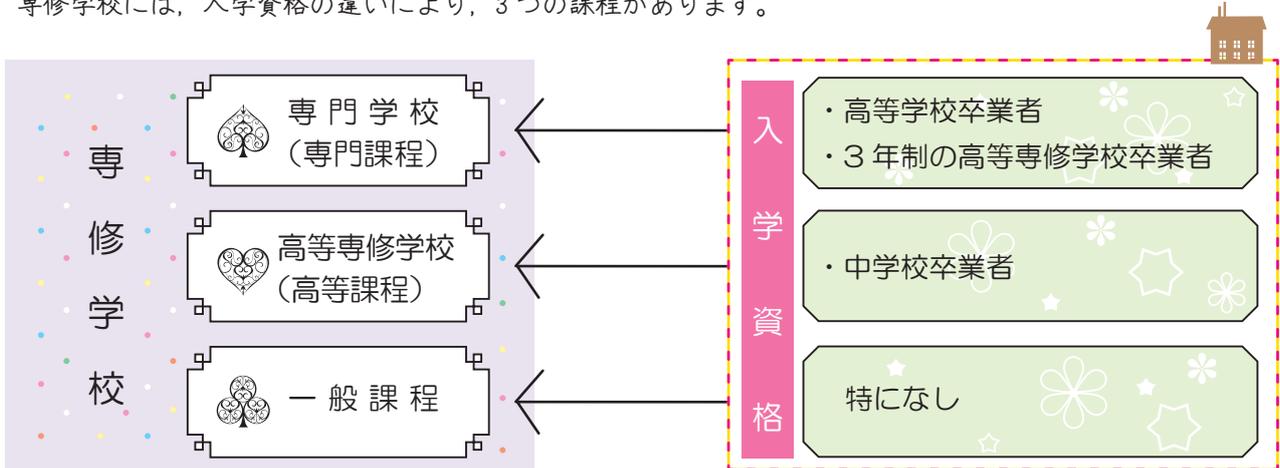


専修学校とは？

専修学校は、昭和 51 年に新しい学校制度として創設されました。

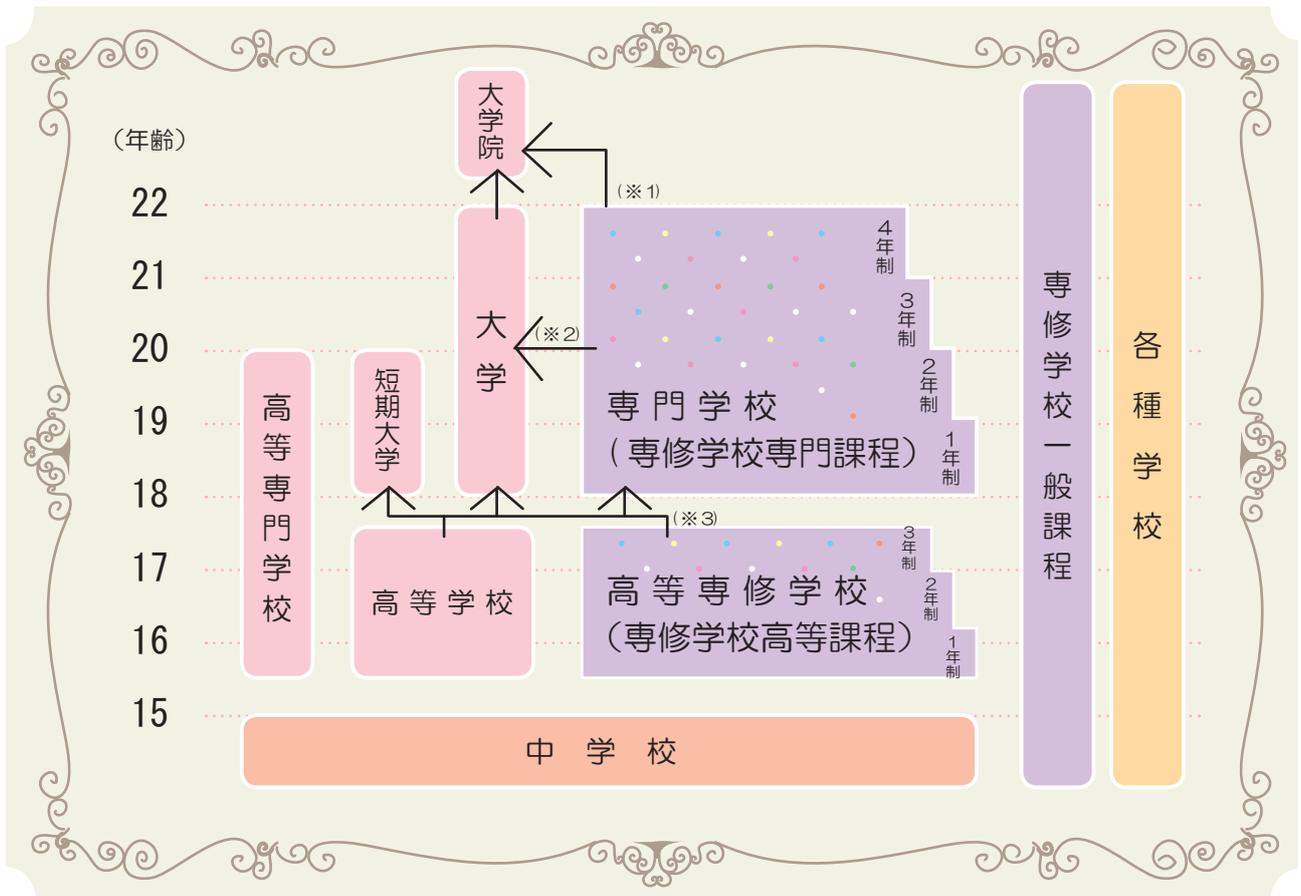
学校教育法の中で専修学校は、「職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図る」ことを目的とする学校であるとされ、実践的な職業教育、専門的な技術教育を行う教育機関として、多岐にわたる分野でスペシャリストを育成しています。

専修学校には、入学資格の違いにより、3つの課程があります。



※専修学校は、授業時数・教員数や施設・設備などの一定の基準を満たしている場合に、都道府県知事の認可を受けて設置されます。

専修学校制度の位置づけ



(※ 1) 修業年限が 4 年以上等の要件を満たした専門学校の修了者は大学院へ進学が可能です。(→ 8 ページ参照)

(※ 2) 修業年限が 2 年以上等の要件を満たした専門学校の修了者は大学へ編入学が可能です。(→ 8 ページ参照)

(※ 3) 一定の要件を満たす高等専修学校の修了者は、大学・短期大学へ進学が可能です。(→ 12 ページ参照)

また、修業年限が 3 年以上の高等専修学校の修了者は、専門学校へ進学が可能です。